

外国人労働者就労事業場へ三省庁合同の現地パトロールを実施しました！

～ 6月「外国人労働者問題啓発月間」の取組～

令和3年6月17日(木)、大分労働局では、外国人労働者が就労している下ノ江造船株式会社(臼杵市)の造船工場において、大分県警察、福岡出入国管理局と合同で、中山労働局長による現地パトロールを実施しました。



外国人労働者の就労状況を確認する中山労働局長



挨拶をする中山労働局長

大分県内の外国人労働者数は、令和2年10月末時点で、7,591人と過去最高を更新しており、外国人労働者の労働災害も増加傾向にあります。

そのような状況を受け、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件の確保に向けた取り組みの一環として、本パトロールを実施しました。

外国人労働者に配慮して母国語による作業手順が掲示されている状況などを確認しました。



母国語による掲示物



左から1番目:中山労働局長
2番目:鈴木職業安定部長